

飯山市集落支援員（斑尾高原まちづくり支援）募集要項

飯山市と斑尾高原観光協会の連携により、多様化・複雑化している斑尾高原の地域課題に対応するため、斑尾高原の将来像（あり方）を地元・事業者・行政と話し合い、解決策を促進することが重要であり、新たなフェーズのまちづくりに向けて地元の伴奏役として以下のとおり地域活動をしていただける方を募集します。

1 募集人数

若干名（応募者と勤務条件に係る相談による）

2 業務内容

（１）地域の点検と整理業務

受託者が感じた課題や気づきなどを市へ報告します。

（２）自主規制の窓口業務

斑尾高原環境保全条例（自主規制）に基づき環境保全に関する業務を行います。

（３）「Madarao 未来計画」策定のための地元窓口業務

斑尾高原の将来像をまとめるため地元の事務局機能を担います。

（４）移住者や海外オーナーなどの相談窓口

移住者や海外オーナーなどからの相談窓口機能を担い必要に応じて市等へつなぎます。

3 応募条件

（１）心身ともに健康で業務を行うことができる方

（２）普通自動車運転免許を取得している方

（３）パソコン等の一般的な操作（Word、Excel 等）ができる方

4 雇用形態

市との雇用契約ではなく個人との業務委託契約に基づき集落支援員として委嘱します。

5 任 期

契約日から令和7年3月31日まで

6 委託料

1時間 1,500円

[委託料(月額)の試算]

1,500(円/時間) × 7(時間/日) × 週5日 × 4週 = 210,000円

※勤務日数・時間については要相談可能です。

7 応募手続

(1) 募集期間

令和7年1月22日(水)まで

なお、採用状況により予告なく募集を終了することがあります。

(2) 応募方法

下記提出書類を飯山市役所事業戦略課まで郵送または持参してください。

(3) 提出書類

- ①応募用紙(市ホームページに掲載)
- ②履歴書(写真を貼付してください。)
- ③運転免許証の写し

(4) その他

応募に係る費用は、全て応募者の自己負担となります。

8 選考

(1) 面接

書類審査後、面接を行います。面接結果は面接終了後10日以内に郵送にて通知します。

※結果等に関するお問い合わせにはお答えできません。

(2) 業務委託契約の締結

合格者(内定者)とは、業務内容に係る詳細協議を行い、業務委託契約を締結します。

9 その他

勤務場所は、原則斑尾高原としますが、状況に応じてリモートワークも可能とします。

10 問合せ先

飯山市事業戦略課地域協創係 0269-67-0724 / まちづくり課計画係 0269-67-0738